

## 1 佐世保市水道局からの石木ダム再評価結果の提出について

「水道施設整備事業の評価実施要領」等に定める第三者からの意見の聴取に当たっては、事業者においてその形式を定めることとしています。

事業の進め方は、事業主体において適切に対応されるべきものであり、各々の事業の進め方の詳細は、把握していません。

## 2 佐世保市水道局の石木ダム再評価の水需要予測について

### 2-1 水需要の実績と予測の乖離

前回 4/8 に送付した回答の通り、水需要予測は、渇水や事故等の非常時の対応を含め、水道安定供給に必要な水道施設の能力規模の算定のために実施しており、特に渇水や事故等が発生しなかった場合に実績が予測を下回ることは想定されます。佐世保市による今回の水需要予測は適切に見直しが実施されていると考えています。

佐世保市民の各々の事業に対する考え方の詳細は、把握していません。

### 2-2 日本の水道の需要動向と佐世保市水道の予測

前回 4/8 に送付した回答の通り、各水道事業者等において給水区域内の需要を的確に見通していくことが重要であり、全国的な需要の見通しと、各水道事業者が自らの給水区域の需要の見通しの傾向が一致しないことは想定されます。

### 2-3 佐世保市水道の水需要の架空予測について

前回 4/8 に送付した回答の通り、佐世保市による各項目の検討は、適切に実施されていると考えています。

## 3 佐世保市水道局の石木ダム再評価の保有水源の評価

各々の水源の取水実績は、把握していません。

水源の能力の判断は、一義的に水道事業者（佐世保市）が判断しており、河川法に係る判断は河川管理者に委ねられます。

## 4 利水面の石木ダム事業の費用便益比

前回 4/8 に送付した回答の通り、費用便益比の算出は、「水道事業の費用対効果分析マニュアル」を参考に、最新の事業の計画等に基づいて実施することとされており、佐世保市による今回の費用便益比の算出は、適切に実施されていると考えています。